

平成30年第3回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成30年10月19日 午後2時09分開議

1. 出席議員（14名）

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 桜井和子君 | 8番 | 河原井大介君 |
| 2番 | 加藤木直君 | 9番 | 関誠一郎君 |
| 3番 | 猿田正純君 | 10番 | 阿久津則男君 |
| 4番 | 藤咲芙美子君 | 11番 | 小林祥宏君 |
| 5番 | 片岡藏之君 | 12番 | 杉山清君 |
| 6番 | 藺部一君 | 13番 | 鯉淵秀雄君 |
| 7番 | 三村孝信君 | 14番 | 小坪孝君 |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 町長 | 上遠野修 |
| 教 育 長 | 高岡秀夫 |
| まちづくり戦略課長 | 大曾根直美 |
| 総務課長 | 河原井明 |
| 町民課長 | 柳橋司朗 |
| 財務課長 | 高堀義美 |
| 税務課長 | 鈴木貴司 |
| 健康保険課長 | 山口利春 |
| 長寿応援課長 | 阿久津忠昭 |
| 福祉子ども課長 | 増井栄一 |
| 農業政策課長 | 皆川尊志 |
| 都市建設課長 | 鯉淵和己 |
| 下水道課長 | 山崎秀樹 |
| 会計管理者（会計課長） | 小林正雄 |
| 水道課長 | 高瀬浩文 |
| 農業委員会事務局長 | 山口成治 |
| 教育委員会事務局長 | 小林克成 |

1. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 阿久津 雅 志 |
| 主 任 書 記 | 松 崎 英 明 |
| 書 記 | 藤 田 真 紀 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成30年10月19日（金曜日）

午後 2時09分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 承認第3号 | 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについて |
| 日程第2 | 議案第50号 | 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第51号 | 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第52号 | 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第53号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第54号 | 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第7 | 議案第55号 | 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第8 | 議案第56号 | 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第9 | 議案第57号 | 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第58号 | 平成29年度城里町一般会計決算認定について |
| 日程第11 | 議案第59号 | 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第60号 | 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第61号 | 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第62号 | 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第15 | 議案第63号 | 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第16 | 議案第64号 | 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について |

- 日程第17 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府
予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第18 請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願
- 日程第19 陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第21 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第22 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第23 報告第42号 七会中跡地利用に関する調査特別委員会中間報告書
- 日程第24 報告第43号 議会広報委員会研修報告書
- 日程第25 報告第44号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行
規則の一部を改正する規則
- 日程第26 報告第45号 城里町放課後児童クラブ施設整備検討委員会設置要綱の制定
- 日程第27 報告第46号 城里町認知症サポーター養成事業実施要綱の制定
- 日程第28 報告第47号 城里町地球温暖化対策実行計画策定委員会設置要綱の制定
- 日程第29 報告第48号 城里町営住宅建替事業検討委員会設置要綱の制定
- 日程第30 報告第49号 新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査報告書
- 日程第31 報告第50号 平成29年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比
率及び資金不足比率
- 日程第32 報告第51号 平成29年度一般財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書
- 日程第33 報告第52号 株式会社桂ふるさと振興センター決算報告書
- 日程第34 報告第53号 株式会社物産センター山桜決算報告書
- 日程第35 報告第54号 例月出納検査報告（6月、7月、8月、9月執行分）
- 追加日程第1 発議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る
意見書

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第3号
- 議案第50号
- 議案第51号
- 議案第52号
- 議案第53号
- 議案第54号
- 議案第55号
- 議案第56号
- 議案第57号

議案第58号

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

請願第2号

請願第3号

陳情第2号

発議第2号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第42号

報告第43号

報告第44号

報告第45号

報告第46号

報告第47号

報告第48号

報告第49号

報告第50号

報告第51号

報告第52号

報告第53号

報告第54号

午後 2時09分開議

議員の出欠

○議長（小坏 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦
労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名です。

開議の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため、町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。代表監査委員、加藤木昭博君が欠席しております。

なお、クールビズ対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしく願いいたします。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

傍聴人は5名を許可いたしました。

議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

発言の訂正

○議長（小唄 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 8番河原井議員の一般質問の中で、高齢者が自動車運転免許を返納された場合の支援策についてのご質問がありましたが、今のところ支援事業はなく、今後の検討課題としていくと答弁しましたが、平成23年度より自主返納された65歳以上の方を対象に、茨交バスICカード乗車券1万2,000円分か町デマンドタクシー利用券1万2,000円分、または茨交バスICカード乗車券と町デマンドタクシー利用券各6,000円のいずれか1つを選択していただき、1回限り支給する事業を実施しているところです。

以上、8番河原井議員の答弁を訂正させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小唄 孝君） ただいま町長が発言の訂正をされましたが、執行部におかれましては、今後、発言は慎重に行われるようお願いいたします。

承認第3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）

の承認を求めることについて

- 議長（小唄 孝君） 本日は議案質疑から入ります。
初めに、承認第3号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。
-

議案第50号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（小唄 孝君） 次に、議案第50号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。
-

議案第51号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（小唄 孝君） 次に、議案第51号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。
-

議案第52号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（小唄 孝君） 次に、議案第52号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。
-

議案第53号 工事請負契約の締結について

- 議長（小唄 孝君） 次に、議案第53号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。
-

議案第54号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第54号についての質疑を求めます。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 2つの点で、項目が違いますので、ちょっと1つずつお伺いしたいと思います。それでよろしいですか、議長。

2つの質問があるんですけども、項目が違うので、1つずつ、2回、3回で質問させてもらってよろしいですか。

○議長（小唄 孝君） まとめて聞いちゃってください。

○4番（藤咲芙美子君） そうですか、わかりました。

では、補正予算の歳出、総務費の中で町民センターグラウンドにおける仕切りに162万計上と説明されました。これはどのようなものをお聞きいたします。

それと、もう一つは地方債の補正で、地方債補正の中で合併特例債の事業があります。補正が8,340万出されております。県委託で平成16年から10年間、10億円の契約で行っている事業です。現在10年以上になっているんですけども、まだおこなわれていると思います。今後、どのような計画か教えてください。

○議長（小唄 孝君） まちづくり戦略課長大曾根直美君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 4番藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

備品購入費164万2,000円のご説明であります。七会町民センターグラウンドの町民の利用を促進するためにグラウンド2面の仕切りをつくるものであります。高さ3メートル程度の移動式のネットを設置する予定でございます。

○議長（小唄 孝君） あと一個は。

都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員さんの質問にお答えをいたします。

合併特例債事業の概要ということかと思っておりますけれども、こちらは、平成17年度より取り組んでおります徳蔵倉見線という路線の改良工事、県に委託しているものでございます。こちらにつきましては、平成30年度予算で完了ということでございます。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

仕切りについてなんですけれども、高さ3メートルのものだということなんです。これは何で必要なのかをちょっとお聞きいたしますということと、あと地方債のことについては、今、大分進んでいまして、人家のあるところまでは道路拡張されてきたと思います。住民も安心していると思っておりますけれども、今後、山道の工事がまだ残っているんだと思います。あと何年ぐらいかかるのか、財源はどのようなになっているのかをお聞きいたします。

住民の要望を聞いていれば、お答えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小唄 孝君） まちづくり戦略課長大曾根直美君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 4番藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

どうして設置するかということですが、現在、2面、安全確保ができていない状態です。同時使用は、現在、行っておりません。安全が確保できた場合は行っているんですけれども、安全を確保するために仕切りを設けるものであります。

以上です。

○議長（小坪 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員の2回目の質問にお答えをいたします。

先ほどもお話をいたしましたけれども、この事業でやっている道路改良事業、徳蔵倉見線という路線なんですけれども、こちらはずっと倉見のほうへ入っていきますと、岩下倉見線という道路にぶつかります。そこで徳蔵倉見線の改良事業は終了です。ですから、今年度30年度の予算で行う工事で終了となります。その後については、今のところ特別な要望等は受けてはございません。

財源ということでございますけれども、事業費に国の予算、国庫補助金というのがあります。それを差し引いたものの95%が合併特例債で借り受けられるということがございます。残り分については、一般財源ということになっております。

以上です。

○議長（小坪 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） グラウンドのほうについてはわかりました。

徳蔵倉見線は財源が10億ということなんですけれども、これは、95%国から補助が出るというのはわかるんですけれども、どのぐらいこれから使って、どのぐらい残っているのか、財源の詳しいところをお知らせください。

○議長（小坪 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 合併特例債は都市建設課の事業だけではないと思うんですけれども、都市建設課の事業、いわゆる徳蔵倉見線でいきますと、事業費が9億9,000万円、今現在ですね。財源としての合併特例債が7億100万円程度かかっているかと思えます。

○4番（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（小坪 孝君） ほかにございますか。

9番関 誠一郎君。

○9番（関 誠一郎君） 先ほど藤咲議員のほうからありました仕切りに関して160万ちょっとの補正があります。町戦略課としては、3,868万7,000円の事故繰越を何とかt o t o、振興センターからいただくために、かなり努力されていることと思います。今回、振興センターの指導のもと、仕切りをするということであると思います。また、ホーリーホックとの覚書も追加覚書をしたようではありますが、町戦略課の努力は非常にかいたいと思います。

これによって、振興センターより出る補助金、これが出る自信はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小唄 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 関議員のご質問にお答えいたします。

最終的に助成金を決定するのは振興センターですので、振興センターが下す決定について私が必ず出るとか、出ないとかと言うのは適切でないというふうに思いますが、一つ一つ振興センターからこういうことを改善しなさいというふうに言われたことを一つ一つ改善して行って、理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小唄 孝君） 9 番関 誠一郎君。

○9 番（関 誠一郎君） いずれにしても3,800万という多額のお金がもらえないということは、一般会計においても非常に痛手だと思いますので、今後とも入るように執行部において努力していただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（小唄 孝君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第55号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第55号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第56号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第56号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第57号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第57号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第58号についての質疑を求めます。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 平成29年度の一般会計決算で、管轄外ですので、ちょっと質問させていただきます。

常北小学校から常北中学校の道路の改修なんですけど、仕上がるのが町民の皆さんは心待ちにしていると思うんです。でも、3回目の延長で工期が平成31年の1月ということで揭示されています。なぜおくれたのか、最終の仕上がりまでどのような工事がされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小唄 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員のご質問にお答えをいたします。

町道0211・2038号線、いわゆる中学校前線という路線でありますけれども、こちらの工事につきましては、改良工事が平成29年の12月20日契約ということで契約をされております。その改良工事のほうは、理由は幾つかあるんですけれども、地権者との境界確認に再協議を要したため、それに伴いまして電柱等の移転がおくれたためとか、それから排水用の整備工事の追加ということで、当初、既存のU字溝を使用するわけでもございましたけれども、そちらが破損が激しくて使用できないということで、こちらを新たに追加した工事が実施されたこと、それから道路等の高低差がちょっと思ったよりきつくなりまして、のり面の崩壊等の危険がありますので、擁壁の工事、こちらも追加、約63メートルですか。以上のような理由で改良工事のほうの工期がおくれたということでございます。

あと残っているのが舗装工事です。改良工事は一応終了いたしまして、今、書類審査と検査を待っている段階であります。舗装工事のほうも既に発注はされておりますので、舗装工事の終了が1月ということでございます。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

いろいろ工事の中には想定外のものが出てきたりとかというようなこともあって、おくれるのは存じておりますが、しかし、なんせ中学生の自転車通学とか、そういうもので通学道路が早い時期にもう少し仕上がるのではないだろうかという住民の要望が大きくなっております。これは来年の1月ということなんですけど、もう少し早くすることはできないのでしょうか。

○議長（小唄 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員の2回目の質問にお答えをいたします。

先ほども言いましたように、あと残っているのは舗装工事ということでございますけれども、当然、400メートルの区間を舗装工事を下層路盤から仕上げるというとおのずと工期は決まってくるので、1月というのは私ども都市建設課のほうでは余裕を持った工期として見ているのですけれども、それ以上、早くなるというのはちょっと言えないような状況であります。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

この工事には2社のかかわりがあるんだと思うんですけれども、発注の仕方に何か工夫すべきところはなかったのかどうか、お聞きいたします。

子供たちの通学路ですので、一日も早い完成を望まれていると思いますので、お願いしたいと思うんですが、お答えください。

○議長（小唄 孝君） 都市建設課長鯉淵和己君。

○都市建設課長（鯉淵和己君） 4番藤咲議員の3回目の質問ということでありますけれども、発注の仕方、道路改良と舗装工事が分けて発注されているということかと思っておりますけれども、こちらは予算が違いまして、改良工事のほうは、平成28年度の予算を29年度に繰り越して29年度に発注したものであります。舗装工事のほうは29年度の当初予算であります。ですから、同じ1本で出すというわけにはいかなかったんですけれども、議員さんをご指摘されたように、なるべく早く完成したいということで、改良工事が完全に終わる前に舗装工事も発注したというような経緯でありますけれども、そういうわけで2つの工事に分かれたということでございます。

以上です。

○4番（藤咲芙美子君） はい。ありがとうございました。

○議長（小唄 孝君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

決算特別委員長報告

○議長（小唄 孝君） 次に、決算特別委員会に付託されていた議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についてから議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定についての審議結果について、決算特別委員長から報告を求めます。

決算特別委員長阿久津則男君。

〔決算特別委員長阿久津則男君登壇〕

○決算特別委員長（阿久津則男君） 決算特別委員長より報告いたします。

今期町議会定例会において決算特別委員会に付託されました議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定から議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定の7件について、その審査と結果について報告いたします。

付託されました議案については、議案付託表により、各所管常任委員会に審査をお願いいたしました。

審査の結果について、各常任委員長より報告がございましたので申し上げます。

総務民生常任委員会は、10月11日午前10時から城里町役場3階委員会室において開催し、議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定所管分から議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定までの4件について審査を行いました。

続きまして、教育産業常任委員会は、10月12日午前10時から城里町役場3階委員会室において開催し、議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定所管分及び議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定から議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定までの4件について審査を行いました。

各常任委員会とも、審査は執行部より関係課局長等の出席を求め、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部より答弁がなされました。

審査の結果、議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定から議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定の7件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員からありました主な質疑については、別紙報告書のとおりでありますので、ご高覧いただきたいと思います。

なお、執行部におかれましては、各委員からありましたご意見、ご指摘につきまして十分に研究を積まれ、行政施策へ反映されることを要望いたします。

議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、ご報告といたします。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 以上で決算特別委員長の報告を終結いたします。

なお、別紙配付のとおり、平成29年度城里町議会決算特別委員会報告書が決算特別委員長より提出されておりますので、後ほどご高覧をお願いいたします。

討 論

○議長（小唄 孝君） これより討論に入ります。

初めに、承認第3号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第50号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第51号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第52号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第53号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第54号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第55号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第56号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第57号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第58号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第59号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小唄 孝君） これより採決に入ります。

承認第3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第50号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第51号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第52号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第53号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第54号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第55号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第56号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第57号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で採決を終結いたします。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

○議長（小唄 孝君） これより請願の審査に入ります。

お諮りいたします。

請願の議案朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、請願の議案朗読は省略することに決定しました。

日程第17、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題といたします。

本案は、10月10日に教育産業常任委員会に付託されていたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長 藺部 一君。

〔教育産業常任委員長 藺部 一君登壇〕

○教育産業常任委員長（藺部 一君） 教育産業常任委員会を代表し、10月10日に付託されました請願第2号の審査結果についてご報告をいたします。

10月12日に本委員会を開催し、請願内容について審査を行いました。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願につきましては、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、授業準備の時間確保が不可欠であり、教職員の定数改善が最重要課題であります。また、義務教育費国庫負担制度については、負担率が3分の1に引き下げられ、地方自治体の財源を圧迫している等、慎重に審議を行い、当委員会は全会一致で採択することに決定をいたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長においてお諮りをいたします。

○議長（小坪 孝君） お諮りいたします。

請願第2号については、ただいまの教育産業常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択とすることに決定いたしました。

請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願

○議長（小坪 孝君） 次に、日程第18、請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願を議題といたします。

本案は、10月10日に教育産業常任委員会に付託されたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長 藺部 一君。

〔教育産業常任委員長 藺部 一君登壇〕

○教育産業常任委員長（藺部 一君） 教育産業常任委員会を代表し、10月10日に付託されました請願第3号の審査結果についてご報告をいたします。

10月12日に本委員会を開催し、請願内容について審査を行いました。

請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願につきましては、慎重に検証、検討、審議してから結論を出すべきであるとの意見が出され、採択の結果、本請願は、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長においてお諮りをいたします。

○議長（小坪 孝君） お諮りいたします。

請願第3号については、ただいまの教育産業常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情

○議長（小坪 孝君） 次に、陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の議案朗読は省略することに決定しました。

日程第19、陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情を議題といたします。

本案は、10月10日に教育産業常任委員会に付託されたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長 藺部 一君。

〔教育産業常任委員長 藺部 一君登壇〕

○教育産業常任委員長（藺部 一君） 教育産業常任委員会を代表し、10月10日に付託されました陳情第2号の審査結果についてご報告をいたします。

10月12日に本委員会を開催し、陳情内容について審査を行いました。

陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情につきましては、慎重

に検証、検討、審議してから結論を出すべきであるなどの意見が出され、本陳情は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長においてお諮りを願います。

○議長（小坪 孝君） お諮りいたします。

陳情第2号については、ただいまの教育産業常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（小坪 孝君） ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室へお集まりください。

なお、議員各位は控え室でお待ちください。

午後 2時59分休憩

午後 3時15分開議

○議長（小坪 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程追加

○議長（小坪 孝君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、6番菌部 一君ほか6名から、発議第2号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

○議長（小坪 孝君） 追加日程第1、発議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫

負担制度堅持に係る意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第2号の意見書の朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります6番菌部 一君より発議第2号の趣旨説明を求めます。

6番菌部 一君。

〔6番菌部 一君登壇〕

○6番（菌部 一君） 発議第2号 教職員の定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の趣旨説明を申し上げます。

子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の十分な時間確保が不可欠であり、小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施の授業時間の調整など、対応に苦慮状況となっており、教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度につきましては、国庫負担率の引き下げにより地方自治体の財源を圧迫しています。地方教育の実情を十分に認識いただき、地方自治体が計画的に教育行政を進められることを求め、国の関係機関へ意見書を出すべきものと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小唄 孝君） これから質疑を行います。

発議第2号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第2号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持にかかわる意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は議会事務局長をして、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長等に提出

させます。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第20から日程第22まで、議会運営委員会及び総務民生常任委員会、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事項調査についてを一括議題といたします。

各委員長から、会議規則第72条の規定により、各委員会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

報告第42号 七会中跡地利用に関する調査特別委員会中間報告書

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第23、報告第42号 七会中跡地利用に関する調査特別委員会中間報告書を議題といたします。

調査特別委員会より報告を求めます。

調査特別委員長 関 誠一郎君。

〔七会中跡地利用に関する調査特別委員長 関 誠一郎君登壇〕

○七会中跡地利用に関する調査特別委員長（関 誠一郎君） 七会中跡地利用に関する調査特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

本委員会は、七会中跡地利用に関する業務契約に関する事項及びスポーツ振興くじ助成金に関する事項について調査を目的に平成30年6月臨時議会において設置されました。

本委員会は、地方自治法第100条の規定に基づく権限を議会から委任され、今回の疑義が生じた原因を調査し、真相を明らかにするとともに、再発防止に向けた検討を行っています。

委員会設置後、本日まで12回にわたり会議を開催いたしました。

まず、平成30年6月27日に開催した臨時議会中の第1回委員会では、正副委員長決定、そして同日の議会終了後に委員会の進め方等を話し合い、その後、証人喚問2回を含み計12回の委員会を開催しております。

現在までの調査に基づき、本委員会として事実と確認できる事項は以下のとおりでございます。

1つ目、平成29年6月の第2回定例会で阿久津議員が、グラウンドの維持管理費が1,500万円ということだが、これでできるのかという質問に対し、上遠野町長は、できません、1,500万円で見積もりも存在すると答弁しました。これは、6ページ、資料1に示してあります町長に対する証人喚問時にその見積もりを求めると、私は持っていません、1,500万円の委託しているところがあるんですから、日本のどこかには存在するんじゃないですかと証言がありました。

次に2つ目、7ページの資料2を添付していますが、グラウンドの維持管理は税抜きで2,300万円、税込みで2,484万円という金額で1者随契に奥野谷浜産業株式会社に契約されました。

3つ目、1者随意契約を決定した指名選考委員会において、この委託業務はJ1仕様の特殊な芝で特殊な技術者が必要であると説明していましたが、入札当時、その技術者は奥野谷浜産業株式会社に不在であり、町担当者はその事実を伏せて説明を行っていました。

4つ目、特殊業務、特殊技術と言っておきながら、技術資格を明確にしませんでした。これについて、町長は具体的に必要な資格はないと証言しています。

5つ目、11月に3者からの予算用見積もりをとったと述べていましたが、仕様書も示さず、口頭で見積もり依頼をしていたということです。

6つ目、3者見積もりが上がってくる間に、水戸ホーリーホックから町に対しお願い文書が2通届いております。

1通目は、8ページ、資料3になります。

11月24日、グラウンド管理費は1,500万円、水戸ホーリーホックは使用料として500万円を支払うとの当初条件を町の1,500万円と使用料500万円を足して2,000万円にしてくださいと増額要請がありました。

2通目は、9ページ、資料4になります。

11月29日、奥野谷浜産業株式会社を使ってください、奥野谷浜産業株式会社を使えば、300万上乗せします、使わなければ300万円の上乗せはしませんとあり、さらに芝管理費は2,500万円になる予定ですので、町ではさらに200万円アップしてくださいという内容です。

7つ目、10ページの資料5です。

先ほどの文書が来た翌日11月30日に、町からホーリーホックに対し、有意義なご提案ありがとうございます、ご提案のとおり、貴社より当初の500万円及び追加の300万円の合計800万円をご負担いただいた上で城里町及び開発公社が1,700万円を負担し、現在の芝管理者が勤務する予定の会社と年額2,500万円、税込み、機械器具持ち込みで開発公社を通して契約を行うことを町議会及び開発公社理事会に提案し、承認が得られるよう全力を尽くしてまいりますと回答していたということです。

8つ目、上記の文書には押印がされておらず、発送記録や收受記録も残されていません。

9つ目、この町からの返信文書は城里町町長と開発公社理事長の2つの組織の連名で公文書を送っていたということ。

10番目、奥野谷浜産業は、町と契約を締結する以前、平成30年3月前半に芝の機械を発注していたということ。

11番目、本年度、町は、落札業者である奥野谷浜産業株式会社に対し芝管理用の軽トラダンプを購入する証言を得ており、実際に購入されていたこと。

12番目、刈り取った芝かすや肥料袋等は産業廃棄物となりますが、この処理費が手数料として町の予算化されていること。

13番目、日本スポーツ振興センターの助成金についてですが、振興センターはプロサッカーチームのための助成金は出しませんと言っており、現在も助成金は入金されていないということ。

11ページ、資料6になります。

9月7日付の日本スポーツ振興センターから、依然として助成目的に即して利用されているか疑義があるため、額の確定を留保しているところだと文書が届いていること。

以上の事実が認められております。

なお、刑事訴訟法239条2項に「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない」との告発義務がありますので、これを告発してもらい、現在も調査を継続しております。

以上、簡単であります、中間報告とさせていただきます。

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第24、報告……

〔「議長、発言の許可を求めます」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 報告の場合は質疑がありませんので、今までも。ちょっとご了承願いたいと思います。あくまでも報告ですから、質疑応答はありませんので、ご理解いただきたいと思います。

次に……

〔「質疑求めますなんて言っていないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 何、質問も、今、調査中で百条委員会が継続中ですので、ご理解……。

〔「だって、発言の許可を求めているんですから、議長が質疑がだめだとか何とか言って、それを拒否するのはおかしいと思うんですが」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 今までに報告ということは、ちょっと暫時休憩しよう、本当。控室へ集合をお願いします。

午後 3時35分休憩

午後 4時03分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告第43号 議会広報委員会研修報告書

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第24、報告第43号 議会広報委員会研修報告書を議題といたします。

議会広報委員長より報告を求めます。

広報委員長阿久津則男君。

〔議会広報委員長阿久津則男君登壇〕

○議会広報委員長（阿久津則男君） 広報委員会を代表し、去る7月12日に行いました研修についてご報告いたします。

本委員会は、全国町村議会議員会館で開催されました平成30年度町村議会広報クリニックへ参加し、研修してまいりました。私たちの受講したクリニックは、関東北信越地区を対象としたクリニックでありましたが、53もの多くの町村議会が出席しており、3つの分科会に分かれ、研修を受講いたしました。

私たちは第1分科会で、22の町村議会がグラフィックデザイナーである長岡光弘氏より講義及びクリニックを受けました。住民にわかりやすい議会だよりかという点に視点を置き、前段で講義が行われました。住民の知りたいニーズに込れているか、また住民視点での編集か、さらに住民に情報が伝わる表現かについて、文面や紙面のレイアウト、情報の伝え方など、具体的に例を用いての講義でした。

また、後段では、議会だよりクリニックということで、第1分科会では城里町議会を含め9町村議会がクリニックを受けました。

城里町議会においては、51号の議会だよりについてクリニックをしていただき、9町村の議会紙のよい点と改善点について、町村ごとページごとに詳しく説明していただきました。本町の議会だよりをクリニックしてもらうのは数年ぶりでしたので、厳しい講評を受けると身構えておりましたが、講師よりお褒めの言葉をいただきましたので、広報委員の編集意識も大変高まった次第であります。

クリニックでアドバイスいただいたこと、また他の町村議会も町民に役立つ議会広報づくりに努力されていることに感銘を受け、私たちの議会だより作成においてもさらに町民に読みやすく、わかりやすい広報紙づくりに心がけていきたいと感じ、実りのある研修となりました。

詳しくは、お手元の報告書をご高覧いただき、委員会の視察研修報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 以上で報告を終了いたします。

報告第44号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第45号 城里町放課後児童クラブ施設整備検討委員会設置要綱の制定

報告第46号 城里町認知症サポーター養成事業実施要綱の制定

報告第47号 城里町地球温暖化対策実行計画策定委員会設置要綱の制定

報告第48号 城里町営住宅建替事業検討委員会設置要綱の制定

報告第49号 新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査報告書

報告第50号 平成29年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比率及び資金不足比率

報告第51号 平成29年度一般財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書

報告第52号 株式会社桂ふるさと振興センター決算報告書

報告第53号 株式会社物産センター山桜決算報告書

報告第54号 例月出納検査報告（6月、7月、8月、9月執行分）

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第25、報告第44号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則から日程第35、報告第54号 例月出納検査報告（6月、7月、8月、9月執行分）については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小唄 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成30年第3回城里町議会定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

10日間にわたりました定例議会でありましたが、小唄議長のもと慎重審議をいただき、平成30年度城里町一般会計補正予算を初め、平成29年度各会計決算認定など、ご提案いたしました全議案につきまして、可決決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

会期中、各議員から賜りました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行において十分参考にさせていただきたいと考えております。

なお、可決いただきました補正予算につきましては、今後、速やかに執行してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になります、これから寒くなりますが、議員各位におかれましては体調管理に十分注意され、城里町発展のため、重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、10日間にわたり、提案されました多くの重要議案について終始熱心にご審議をいただきました。ここで全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことに対し衷心より感謝とお礼を申し上げます。

町執行部におかれましては、成立いたしました議案の執行に当たり、議員各位のご意見を尊重され、より一層のご尽力をいただきたいと存じます。

結びに当たり、今会期中に賜りました議員各位のご協力に対し心から感謝申し上げます、閉会の言葉といたします。

閉会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上をもちまして、平成30年第3回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時10分閉会